

# 保護者の皆様へ

家庭における教育用端末(タブレット)の積極的な活用に向けて



栃木県教育委員会



学校と家庭が共通の理解のもと、児童生徒が教育用端末を積極的に活用できるように、以下の内容について各家庭でお子様とご確認をお願いします。

## 端末の扱い方

- ・学習以外のことには使用しない。
- ・アカウント(ID)・パスワードを他人に公開等しない。
- ・教育用端末を破損しないよう丁寧に扱う。



## 健康面への配慮

- ・教育用端末の画面との距離を適切に保ち、正しい姿勢で扱う。
- ・長時間に渡って継続して画面を見ないように定期的に休憩する。
- ・部屋の明るさに合わせて、教育用端末の画面の明るさを調整する。
- ・就寝時間を考慮して教育用端末を利用する。



## 個人情報の扱い方

- ・本人の許可を得ることなく写真を撮ったり、録音・録画したりしない。
- ・自分や他人の個人情報(名前、住所、電話番号、メールアドレスなど)を、不用意にインターネット上に書き込まない。
- ・他人を傷つけたり嫌な思いをさせたりすることを、インターネット上に書き込まない。

## トラブルが起きた場合の対応

- 教育用端末が故障・破損、紛失、盗難にあったとき
- インターネット上でトラブルが発生したとき



このような時は、自分で解決しようとせず、すぐに学校に連絡する